老い観の変遷と高齢化の課題

並松信久

目 次

1 はじめに

2 老いの特徴

3 隠居と定年

4 長寿と健康観

5 時間共有と生の循環

6 共創社会の構築

1 はじめに

老いは日本のみでなく世界においても、現代的な問題となっている。老いは現在の人口動向と密接に関わっている。現在 BRIC 諸国(ブラジル、ロシア、インド、中国)のすべてで、出生率が現在の人口規模を維持するのに必要とされる人口置換水準を下回り、ロシアと中国では人口が減少に転じたとみられる。この「人口転換」とよばれる現象(多産多死から多産少死、少産少死に移行する過程)が先進国のみならず新興国においても急速に進んでいるからである。人口転換現象によって高齢化が進み、「老い」の問題が生まれる。とくに日本では欧米と異なり、少子高齢化の進行が急速であり、平均寿命が長くなり、世界トップクラスになっている。これにより長寿社会の到来とともに、従来までの老いや老人のカテゴリーは成り立たなくなり、老いの問題は深刻化している。なかでも高齢者と家族や地域社会との関係の再構築が喫緊の課題になっている。現在、問題の多くは、主に老いをめぐるイデオロギー、民俗慣習、社会的現実の間の葛藤として表わされている。

これらの問題に対し、さまざまな改善策や解決法が語られているものの、 急速に進む高齢化のなかで、老いをどのようにとらえるのか、とまどってい 155 (166)

るのが現状である。わが国で老いの問題が問われ出したのは、1950年代初期まで5%弱で安定していた老年人口比(総人口中の65歳以上の比率)が、高度経済成長期に1955(昭和30)年の5.3%から、1970(昭和45)年には7.1%へと急上昇したことに由来している。経済成長によって高齢化が進展する中で、老人に対する評価が変わり、家庭や社会における老人の役割が変化した。その結果、老いをきわめて現代的な問題としてとらえざるを得なくなった。言い換えれば、都市化や農村部の過疎化などによって、家族関係や地域社会から切り離されがちな高齢者の存在が「老人問題」となり、その問題を早急に解決しなければならないとされるようになった。

しかし、ここでいう老人問題と老いの問題は必ずしも一致していない。確かに生理的老化は普遍的な現象であるとしても、老いの問題は背後にある時代・社会・文化の状況によって異なる個別的現象であるといえるからである。つまり、現代的な価値基準で語られる老人問題は、必ずしも普遍的な問題ではない。老いはさまざまな状況によって異なる複雑な現象である。したがって、老いの問題を明らかにしようとすれば、その背後にある状況との脈絡を明らかにすることが必要である。老いの問題を根本的にとらえ直そうとすれば、その背後にある経済社会状況との関係を明らかにしなければならない。

ところで、老いに関する研究は、さまざまな分野で行なわれ、数多くの先行研究がある。歴史学・社会学・民俗学などで成果が出されているが、その多くは現在の問題を対象とし、たとえ歴史的な事象を取り上げている場合でも、現在の問題意識から歴史をさかのぼるという研究が多くみられる。老いに関連する主な邦文著作を刊行順に列挙すると、新村拓『老いと看取りの社会史』法政大学出版局、1991年;中村桂子・宮田登ほか『老いと「生い」一隔離と再生』藤原書店、1992年;菅原憲二「老人と子供」(『岩波講座日本通史第13巻近世3』岩波書店、1994年、319~37ページ);立川昭二『江戸老いの文化』筑摩書房、1996年;天野正子『老いの近代』岩波書店、1999年;岡田浩樹「「老人の民俗学」再考」(『国立歴史民俗博物館研究報告』、第91集、

2001年、451~68ページ);氏家幹人『江戸人の老い』PHP新書、2001年; 関沢まゆみ『隠居と定年―老いの民俗学的考察』臨川書店、2003年; 曽野綾 子『老いの才覚』ベスト新書、2010年;瀬口昌久『老年と正義―西洋古典思 想にみる老年の哲学』名古屋大学出版会、2011年;柳谷慶子『江戸時代の老 いと看取り』山川出版社、2011年;シモーヌ・ド・ボーヴォワール著/朝吹 三吉訳『老い(上)(下)―新装版』人文書院、2013年;佐々木陽子「「老い」 の可視化と「一人称の死」―ボーヴォワール『老い』再読 | (『鹿児島国際大 学福祉社会学部論集』、第34巻2号、2015年、2~15ページ); マルコム・ カウリー著/小笠原豊樹訳『八十路から眺めれば』草思社文庫、2015年;ア トゥール・ガワンデ著/原井宏明訳『死すべき定め―死にゆく人に何ができ るか』みすず書房、2016年;川合薫『定年後からの孤独入門』SB新書、2020 年;森村誠一『老いる意味―うつ、勇気、夢』中公新書ラクレ、2021年;佐 伯啓思『死にかた論』新潮選書、2021年;瀬口昌久『「完熟」の老い探究― プラトン・アリストテレス・キケロも悶悶』さくら舎、2021年;前田速夫『老 年の読書』新潮選書、2022年、草思社編集部編『作家の老い方』草思社、 2022年;ドミニック・ローホー著/原秋子訳『成熟とともに限りある時を生 きる』講談社、2022年、などがある。

これらの著作のなかには作家によるエッセイ風の作品もあるが、1990年代になって、老いに注目が集まっていることがわかる。もちろん、それ以前に研究がなかったとはいえないものの、今世紀に入ってからの著作が圧倒的に多い。これはとりもなおさず急速に進む高齢化が、個々人や社会に大きな影響を与えていることを示している。これらの研究は大きく二つの傾向に分けられる。一つは、いわゆる社会福祉の立場から、現在の高齢者問題の解決の糸口を見出そうとする研究である。二つは、歴史的に老人に対する評価を詳細に探究することによって、老いの問題がきわめて歴史性を帯びたものであることを明らかにする研究である。老いは時代・社会・文化の状況によって異なるという点については、実証的に詳しくとらえられているものの、多く

153 (168)

は現在抱えている老いの問題が念頭にある。とくに、近年では急速な高齢化とともに、「介護」の問題が注目を集めているので、歴史的な研究においても、その点を意識したものが多くなっている。

しかしながら、老いの問題を共時的にとらえようとする試みは行なわれているものの、通時的にはとらえていない。つまり、社会・文化現象を動態的にとらえ、その過程における本質的な把握となると、未だ曖昧なままである。たとえば、近世の村社会における老人の役割や著名な人物の老いの過ごし方、近代社会の老いに対するマイナス評価など、それぞれ共時的に詳しく論じられているものの、生理的な現象(年齢を重ねて衰えていく)と比肩するような本質的な側面が明確になっていない。たとえば、老いは人類の進化過程で、どのようにとらえられるのであろうか。寿命や死が進化によって生み出されたものであるならば、老いも進化の一環であると考えられるという見解もあた。老いは人類の進化の結果であるとすれば、老いのとらえ方も大きく異なってくるはずである。

そもそも老人というカテゴリーは明確に規定し難いものであり、老いの評価については時代ごとに地域ごとに異なっている。もっとも、共通点がないというわけではない。それは老いの評価がそれぞれの時代や社会を映す鏡であるという点である。歴史や社会の経験者である老人を、どのように処遇するかによって、社会は真の姿を露呈する。社会の様相を最もよく表わしているのは、老いのあり方であるといえる。老いの問題をみれば、社会を描き出すことになる。老いの捉え方と社会の様相は表裏一体といえるので、老いの問題を整理すれば、その時々の社会の様相がわかる。

本稿では、これまでの先行研究をたどり、老いの本質と、それによって導き出される社会の様相について考察していきたい。以下においては、とくに近世と近代を対象に、「老いの特徴」「隠居と定年」「長寿と健康観」「時間共有と生の循環」の順に考察していく。まず、老いがどのようにとらえられてきたのかを概観する。次に隠居と定年という年齢で社会的に決定された老い

の意味を問うことにする。そして、わが国では 1990 年代の高齢化の進展とともに、老いを嫌悪するアンチエイジングに代表される健康観が生まれた要因について考える。次に、アンチエイジングとは逆に、老いを評価する動きを取り上げ、社会の持続性につながる点を検討していく。

なお、本稿の引用文などには、不適切な表現が含まれている部分があるが、 元資料を重視する立場から、あえて訂正を加えていない。さらに引用文中の 句読点については、読みやすくするために一部、筆者が付け加えた部分がある。 また人物の生没年に関しては、わかる範囲で記した。

2 老いの特徴

2020 (令和 2) 年現在の日本の高齢化率 (人口全体に占める 65 歳以上の高齢者の割合) は、28.7%で世界一である。この割合は今後、2065 年ごろに約38%でピークを迎えるまで増加を続けると予想されている。これは人間の歴史はいうに及ばず、生命の歴史において初めての経験であり、日本人は人類史の前人未踏の領域に足を踏み入れ、しかもその先頭を歩んでいる。この点で、いま改めて高齢社会あるいは老いについて検討が迫られ、さらに新たな発想が必要とされている。そのひとつの手掛かりとして、アメリカの精神科医で老年学の研究者ジーン・コーエン (Gene D. Cohen) の言説が示唆を与える。

コーエンは一般の常識とは異なり、高齢期は人生の中でも極めて創造的な時期であると考える。コーエンは脳科学研究の最近の知見などもふまえながら、「創造性には年齢の上限がないばかりか、後半生になってから最大限に発揮されることも多い」と語る。そしてコーエンはその典型的な例として、日本の浮世絵師である葛飾北斎(1760~1849、以下は北斎)をあげる。なぜなら北斎が著名な『富嶽三十六景』の作品群を描いたのは60~70歳代といわれ、まさに高齢期において創造性が開花したといえるからである。さらにコーエンは臨床経験も踏まえて、後半生の人間心理を4段階に区分する。すなわち、(1)50歳前後からの再評価段階、(2)60歳前後からの解放段階、(3)70歳

151 (170)

前後からのまとめ段階、(4) 80 歳前後からのアンコール段階、である。コーエンは4段階におけるさまざまなプラスの意味を論じる。超高齢社会とか高齢期というテーマは、概してマイナスの論調で語られることが多いが、コーエンのいうように、老いのポジティブな側面に目を向けるとらえ方もある。

しかし現在では、老いはネガティブなこととしてとらえられることが一般化している。逆にコーエンのような逆説的な意見が生まれるのは、ネガティブにとらえられることが一般化している証拠であるといえる。その一般化の最大の要因は、近代において人の一生をとらえる視点が大きく変わったことに由来している。明治末期から大正期にかけて、学校が知識と情報の中心的な供給源としての役割を果たしていくことになるが、それは人の一生を学歴と職歴を中心にとらえる見方の確立過程であった。それは同時に、青壮年の男性中心の視点が社会を支配していく過程でもあった。青壮年を中心とする視点の形成とともに、老年をさす言葉としての「余生」が現われた。つまり、老いは社会を支えている主体(生産老年)から、社会から支えられる対象(非生産老年)へと転化したことを表わしている。もっとも、何歳から老年とみなすかは、時代によって異なるので、この転化は明治期以降の特徴とはいえないことである。

しかし、人間の一生には青壮年や老年という時期という特徴だけでなく、それ以外にも大きな特徴がある。それは「子どもの時期」と「高齢期」が長いことである。つまり人間の子どもは他の動物より、ゆっくりと時間をかけて大人になる。そして、そこにこそ人間の豊かな創造性が宿っている。それとともに、他の動物と比べて高齢期が長いのも、人間の大きな特徴である。それは寿命が伸びた現代というのではなく、人間にとって本来的に、自分の経験を次の世代に伝えることが重要な意味をもっているからである。言い換えれば、「子ども」と「高齢」の時期は、一見、生産や効率性などとは縁が薄いようにみえるが、コーエンの主張と同様、人間の創造性の源である。

現在、高齢化はさまざま面で影響をもたらし、とりわけ経済にとっては大

きな試練ととらえる見方が広く一般化している。しかし、この試練を大きなチャンスととらえることもできる。元気な 65 歳以上を、一律で支えるべき高齢者ととらえるは、やめようという考え方も増えている。高齢者が人工知能(AI)やロボットなど先端技術の力も借りながら、長く働き続けられるようにできるという考え方も生まれ、高齢者の生活様式や嗜好にあわせた新サービスや製品など、シルバー市場も拡大の余地は大きいとされている。医療・介護ビジネスは課題が多いものの、発展が期待できるといわれている。労働力という視点から高齢者をみた場合、問題は高齢者がどこまで長く働けるかである。いくつかの壁があるが、最大の壁は「健康」問題である。強制的に働かせるのは社会保障の否定につながり、当然、慎重さが求められる。しかし、一方で健康寿命の延びは著しい。内閣府の調査によれば、「75~80歳あたりまで」「可能な限り働きたい」といった高齢者が半数を超えている。働くことがむしろ活力になり、老化を防いでいるのではないかという意見もある。

労働力としてだけでなく、過去において老人はさまざまな役割を担ってきた。民俗学の宮本常一(1907-1981、以下は宮本)は戦時期から戦後にかけて村々を歩き、その成果を著書『忘れられた日本人』で著わした。その「あとがき」において、

いま老人になっている人々が、その若い時代にどのような環境の中をどのように生きて来たのかを描いて見ようと思うようになった。それは単なる回顧としてでなく、現在につながる問題として、老人たちのはたして来た役割を考えて見たくなったからである。

と記している。宮本は、徐々に問題視されるようになった老人を取り上げ、 老いの歴史的な評価と役割をとらえようとした。宮本は、これによって何か 普遍的なものを、あるいは現在的な価値に通ずるものを探求しようとしたの ではないが、数々の農村を訪ね歩き、多様な老いの地域性と歴史性を明らか にし、老人が果たしてきた役割を考察した。

宮本が描き出したのは、村社会の慣行に関わる点であった。とくに隠居慣

149 (172)

行(隠居については後述)に注目した。近世社会にみられた隠居慣行は、さまざまな意義をもっていたものの、老人にとって決して歓迎すべきことではなかった。むしろ隠居慣行は、隠居の座にまつりあげることによって、老人支配を断ち切り、新旧世代の円滑な交替をはかろうとする人びとの知恵であったともいえる。確かに隠居慣行は老人支配を断ち切るという点では有効であった。しかしながら、そこから老いの疎外が始まった。文化人類学の大貫恵美子(1934)によれば、身内に対し「他人」を汚いとする意識は、もともと日本文化が培ってきた「内と外」という観念に源泉をもっている。清浄な「自分=内」に対して、「他人」に象徴される「外」ないし「周縁」は汚染された不浄の世界である。日本文化の基底にある「内と外」という観念が、純度を増していく清潔主義への期待とともに、より一層強化され、親から子どもへと植えつけられることによって、家族のなかの老人は「内のなかの外」として、「他人」である老人は「外のなかの外」として位置付けられる。異物とみなされる老人は、そこでは「外」と同義語となる。そうした状況が、老人が安心して居られる場を奪っていった。

老人自身のほうも老いの自覚があるのかどうか不明である。哲学者ボーヴォワール(Simone de Beauvoir, 1908-1986)は、病気は痛みや苦しみで自覚できるが、老いは自覚しにくいとする。そのうえ自分の衰えを知ることを喜びとするものはいない。他人のまなざしによって初めて自分が老人とみられていることに気付く。とりわけ権力をもてば、老いた自分の姿はみえにくくなる。周りの人びとが権力者に対し、老いを指摘することはまずないからである。自分自身によって実感できない老いのゆえに、老人はますます権力の座を守ろうとすることが多い。このゆえに老いの特性は、ボーヴォワールの指摘を待つまでもなく、時代の流れから取り残され、新しい異なる時代を理解するのは難しくなることである。

老いの無自覚から生ずる弊害に対し、むしろ老いを無視することにこそ、 生き甲斐につながるという意見もある。人間の価値とは「他の人とは違う」 ことにあるからこそ、それぞれの感性にしたがって、老いてからの生き甲斐を開発しなくてはならないとすれば、生き抜くために必要なことは、老いを無視する強い意思にあるとする。経験の蓄積がもたらす成熟や老成を信じず、自身の可能性を見限って無為に過ごすのは、人生の冒瀆でしかない。逆説的であるが、肉体が衰えて、何かを諦めなくてはいけない局面でさえ、新しい生き甲斐への活路につなげられるという。

3 隠居と定年

わが国において、老いと社会の密接な関係を示す典型的な制度は、隠居と 定年である。その背景にある老いをめぐる評価は、近世と近代では大きく異 なっている。江戸期には、老いを人間にとって自然の理のひとつととらえ、 それを忌避しようとも、逆に称賛しようともしなかった。しかし、明治期以降、 老いへのまなざしと心性が変容していった。その展開のなかで、老人の役割 が模索された。たとえば、前述のように宮本は村々を歩き、そこで生きる無 名の古老の語りに耳を傾けた。宮本の話から、狭くて息苦しく利害の衝突し がちな村社会のなかで、つねに共生の可能性を求めてきた老人の「知」のあ りようがわかる。老人の知がもつ有効性は、長年にわたる経験のなかで蓄え られてきたことだけにあるのではない。それが世俗の秩序に拘束されない自 由さをもっているからである。目の前の利害にとらわれたり、利害に照らし て善と悪をすぐに決めたりせず、いつでも、今を中心におき、過去を未来に、 未来を過去に投影していく長い尺度での遠近法をもっている。さらに建て前 の裏にあって、人を支え、人を生かす悪知恵や本音をも包みこむ思考法がある。 そうした老いが生み出す知の遠近法や思考法を、老人は身につけ、老人を囲 む人たちのゆるやかな連帯が、老人の知を生かす術を知っていた。

そこにあるのは衰弱した老いの姿ではない。村社会の歴史の流れを見通し、 共生を志向する老いの姿である。しかしながら、老いが価値をもつのは反復 的な社会、少なくとも安定した社会だけであった。変動する社会においては、 147 (174)

必然的に遅れる老いは、その価値を減らしていく。もし老いがそれを食い止めようとすれば、閉じ込められている過去から自らを引き離さなければならない。つまり、老いは必然的に時代遅れになる。この時点で老いは身の処し方を迫られることになる。前近代社会における老人の立場や役割を概括すると五つある。一つは、老人のもっている経験や知識が有効に働きうるという、老いの知を通しての労働参加である。二つは、家族や共同体における精神的な紐帯としての役割である。三つは、日常生活だけでなく政治などでも発揮される旧慣故実・先例重視の姿勢である。四つは、人間関係における緊張を制御し、安全装置として働く調節機能である。五つは、文化の伝承とともに、長寿者がもつとされる呪力である。しかし、これらの立場や役割の多くは、近代社会の到来とともに、失われていくことになる。

明治期以降に一般化した「定年=引退」という身の処し方の原型は、「家督委譲=隠居」という近代以前のそれに求めることができる。家業と家庭の生前譲渡を内容とする隠居慣行は、本格的には15世紀初期、武家の間に生まれ、近世に町人や農民の間に浸透していった。しかし隠居と定年では、その意味が大きく異なっている。定年は年齢を理由に失職すること、現役からの引退を意味するのに対し、隠居は定年を「自発的」に招きよせることを意味するからである。

隠居は基本的には物理的な時間より心理的な時間によって、その時がきたと判断されたときに、当事者が自分で決めることであった。幕府の定めによる隠居年齢(70歳)についても、幕末期になると、「勤め乍ら隠居」という便法がとられ、隠居年齢の引下げが行なわれた(60歳)。実際に武士の場合、享保年間($1716\sim1736$ 年)では隠居を願い出た年齢は $61\sim64歳$ であったが、約100年後の文化年間($1804\sim1818$ 年)では $52\sim55歳$ になった。宮仕えよりも、第二の人生を楽しもうとする武士の登場が象徴的な現象になった。町人のなかにも「若隠居」し、風流を楽しむことを理想とする傾向が現われた。いわゆる楽隠居であり、それが次第に隠居の一般通念となって定着した。武

士と同様、町人においても人生の後半を重視する姿勢がみられるようになる。 隠居は歴史的にみて二通りの意味があった。一つは、古代中世の貴族や武士の仏教的無常観にもとづく個人的な隠遁・隠棲・隠居である。もう一つは、中世から近世の武家社会の慣行で、富裕な農家(地主層や本百姓層の一部)や商家にも広まった家督譲渡をともなう制度としての隠居である。後者の隠居は制度的には、公権としての家長権が円滑に有効に行使されねばならないという、家や共同体の利益と関わって実行された。しかし、男性にとっての社会的職掌、女性にとっての家事管理の責任という「勤め」からの解放は、主観的には自分という意識のもとで重要な区切りであった。それは必ずしも社会不参加の一里塚ではなく、逆に自分の自由な意志をもって、それまで着手できなかったことをする条件を得ることを意味した。自他ともに老人として認められる隠居慣行は、人生後半期の自我の成長を助けたといえる。近世社会では、隠居した後、自分流の充実した人生を送った人が少なからずいた。

たとえば、わが国で初めて精密な日本地図を作製した伊能忠敬(1745-1818、以下は忠敬)が代表的な例である。忠敬は1794(寛政 6)年、49歳のときに隠居となり、その翌年に江戸へ出て、幕府の天文方である高橋至時(1764-1804、以下は至時)に弟子入りした。そこで幼少期から興味があった天文学・暦学・測量学を本格的に学ぶ。55歳の時に緯度1度の正確な里程数を決め、北海道東南海岸の実測図の完成をみた。その後、72歳までの17年間にわたって「二歩で一間」の歩幅で、日本の海岸線を歩き尽くした。この間に忠敬の歩いた距離は約35,000 キロに及び、実測による日本地図の作成という大事業を成し遂げた。忠敬は75歳で死去するが、隠居後の愚直ともいえる人生を支えたのは、幼少期からの学問への情熱を、人生後半期に結実させたことであった。

忠敬の生き方ばかりでなく、江戸期には老いを重視する傾向がみられた。 医学史の立川昭二 (1927-2017) によれば、老後という漢語は江戸期にはほとんど使われず、それに相当する和語「老入」(おいれ) のほうが使われ、老いを大切にしていたことがわかる。江戸期の人びとは、人生の前半よりも後半 145 (176)

に重点を置き、老年は自分自身を育む個性化の過程を意味した。そこには長生き願望があったとしても、若返りという意思はなかった。この江戸期の意思が大きく変容し、老いが軽視されていく。それは明治期以降に老後や余生という言葉が使われたことに現われる。

老後や余生という言葉が、いつ誕生し定着したかは不明である。おそらく学歴や職歴を中心に成人男性の一生をとらえる見方が成立する大正期以降のことであるとみられる。その職歴に関わる定年制の始まりは、明治末期であった。この時点では、停年制(定年の文字が使用されたのは、1955(昭和30)年の人事院による調査であった)は武官の進級に関する制度とされていた。一方、近代工業の発展のなかで、高度な技能や技術を取得した職工の定着が必要とされ、停年制が生まれた。労働者の稼働率に対する対策のひとつとして、契約によって一定の年期の間は、個人的理由による退職は認めないとする定期職工制度が導入されたからである。定期職工に対し、勤続年数に応じて退職時に退職金を支給することなどが行なわれた。したがって、停年制の導入は職工の長期勤続奨励策のひとつであり、退職金は老後の生活のためでなく、長期勤続に対する褒賞金の意味があった。

大正期になると、金融機関において停年制が普及していった。たとえば、日本銀行・三井銀行・安田生命保険会社などであった。これらの金融機関では一定年齢(55歳ないし60歳)に達すると退職すると定められ、退職金制度も同時に設けられた。停年制は労務管理制度としての役割を果たすようになり、退職金は文字通り退職後の生活を保護する手当のような役割を果たすものに変化した。また大正期には、東京帝国大学においても停年制の実施が検討され、大学内の内規と経費でまかなうことによって実施にこぎつけている。停年制導入の目的は、新進気鋭の学者の登用と、それに対する加俸昇給であった。多数の教授の承認を得て実施されたものの、停年制に関する学内規定が整備されたのは、戦後(東京大学)になってからであった。

昭和初期には一定の年齢に達することによって退職させる制度になった。

もっとも当時、停年制を採用していたのは、ごく一部の大企業にすぎなかった。 しかし、昭和初期には大企業の半ば以上が55歳停年制を採用するようになった。この時期の平均寿命は50歳前後であったので、停年制があるとはいえ、 実質的に終身雇用に近かったといえる。退職金も恩給額も、退職後4~5年 の余生にあわせて決められていた。もっとも、勤労者数は限られていたので、 停年が社会的な問題として取り上げられることは、未だ限られていた。

定年が社会問題化するのは、戦後の高度経済成長期以降であった。その背後には、一方では農業従事者や自営業主中心から勤労者中心への就業構造の大きな転換、他方では平均寿命の著しい伸びと本格的な消費社会の到来があった。定年は職業上の地位をはじめとし、人間関係の喪失など、さまざまな面での喪失ないし後退を余儀なくさせた。蓄積の成果よりも、喪失の打撃のほうが大きいという点に、現在の定年の姿がある。1970年代には若年労働力不足と中高年労働力過剰が「中高年問題」として広く注目を集めた。ラインの管理職を外れた中高年層をさす「窓際族」という言葉が流行語になった。当時はそうした問題は、社会的には「労働問題」、各個人にとっては「昇進問題」ととらえられる傾向が強かった。喪失の打撃を無力化するために、定年後をどのように生きるのかを問う視点は、未だ人びとのなかに存在しなかった。

仕事人間は年をとることに対して過剰な恐怖を抱く。会社や組織のなかで年をとることは、いろいろなものを剥いでいく過程であるといえ、そこには系統的につくられた老化システムというべきものがある。評論家の折原脩三(1918-1991)はこれを説明し、

大学でカントを読んだ奴がサラリーマンになると、まずカントを捨てる。 余分なことだからネ。そのうちにカントどころか一切の単行本を捨てる。 これも余分だから。そして雑誌もいらねえなとなって(中略)最後は、 社内の通達文書だけに限定していく。そして、その人間がサラリーマン として爛熟したときに停年になる。

と語っている。これは「自分の職業(会社)によって決定された人間になる

143 (178)

こと」であるといえる。かつて自分のために自由に選択した未来は、いまや必然としかみえなくなってしまう。年をとることは、自由を必然に変え、より少ないエネルギーで「より多い惰性態をひきずる」ことでもある。

1970年代にOECD教育調査団が出した報告は、日本社会の入試制度と定年を、社会的な出生と死に例えた。日本の入学試験制度を評して、日本人は生物的な出生のあと、もう一度、社会的な出生(social birth)を経験すると指摘した。日本人の人生は、青年期に経験する入学試験によって、大きく左右されるという。この社会的な出生が「社会的な死」を迎える時が、まさに定年である。定年は生物的な死の一歩手前にやってくる。日本人の人生が、入試による社会的な出生から始まり、定年による社会的な死で終わるとする見方が、当時すでに提示されていた。

しかしながら、1990年代から急速な少子高齢化が進むなかで、定年を社会 的な死ととらえてよいのかどうかという問題が起こる。社会的な死と生物的 なそれの間隔が比較的短い間はよかったものの、高齢化によって間隔が長く なるにつれ、定年制が人為的な壁のような捉え方をされるようになった。現 在は段階的に引き上げられ、実質的に65歳になりつつあるが、将来の超高齢 化社会をにらんだ場合、まだ不十分と考えられている。定年制を背後から支 える年金制度も、その受給が引退の引き金になっているとすれば、決して社 会的な死を和らげるものではなく、働く意欲を弱めるものである。ある調査 によると、定年がなく基礎年金が中心の自営業者は、70歳代前半まで働く人 が7割近くいる。定年があり報酬比例年金の上積みなど相対的に手厚い勤労 者は2割程度にとどまっている。 定年と年金が表裏一体となって、明らかに 働く意欲を弱めている。年金制度については「良かれ |と思ってつくられたが、 昔ながらの設計でニーズとの間に明らかにズレが出ている。結果的には、一 部の利用者に過剰で不必要なサービスを提供している。利用者の自立意識は 薄れ、財政悪化の一因にもなっている。年金の依存効果という新たなひずみ も生まれつつある。世の中には「良かれ」と思う仕組みでも、いつの間にか

主客が転倒し、新たなひずみを生むことがある。老いの観点から年金制度の 抜本的な見直しが迫られているのであろう。

定年制について、新しい考え方が現われた。2021 (令和 3) 年9月に新浪社長 (サントリーホールディングス) が「45歳定年制」を提唱した。「個人は会社に頼らない仕組みが必要である」という問題提起であった。これは態のよいリストラではないかという批判があったが、この提起は現状からみれば、あながち的外れではない。現在、従来の終身雇用のような長期雇用は、労働者にとっても有利性が失われているからである。厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」によれば、残業代などを除いた所定内給与(月額)の推移をみると、規模の大きな企業の中高年男性が、長期勤続の恩恵を得にくくなっている。

たとえば、コロナ禍前の 2019 (令和元) 年の給与を 2000 (平成 12) 年と比べると、従業員千人以上の大企業における 40~50歳代前半の男性の所定内給与は、中小企業の同年代に比べて、減少額が大きい。一方、女性は企業規模や年齢を問わず、総じて上昇傾向にあり、中小企業は上昇幅が大きい。これは規模が小さい企業ほど人手不足であり、生産性に比べた賃金の割高感があまりなく、女性は勤続年数が延び、昇進も増えていることが賃金上昇につながっている結果である。結局、仕事の成果に比べて割高な男性(とくに中高年男性)の給料を、生産性に見合った水準に調整する動きが、大企業を中心に進んでいるわけである。デジタル化が加速すれば、ITを使いこなせず生産性が劣る中高年社員が、さらに増える恐れがある。

こういった現状のなかで、45歳定年制の狙いは大きく二つあると考えられる。一つは、同じ会社に末永く勤める慣行の見直しである。創業まもない企業などのように、労働者自身が自らの経験をもとに活躍できる場をみつけるよう促す効果を見込んでいる。もう一つは、社員の自己研鑽の後押しである。定年が早まれば、自分の人生を考え、リスキリング(学び直し)の意欲が生まれ、それが個人の生産性向上にもつながる。45歳の定年後、会社と再契約

141 (180)

する場合も生まれることもある。

しかし、実際は現代日本において 45 歳定年制を設けることは困難である。 定年年齢は 60 歳を下回ることができないと定める「高年齢者雇用安定法」を 改正する必要があるためである。会社は社員の雇用保障と引き換えに、配置 転換や時間外労働などを命令できる利点があるため、長期雇用の慣行は容易 に崩れない。現在、企業は 65 歳までの希望者全員の雇用を義務付けられ、 2021 (令和 3) 年 4 月からは 70 歳までの就業機会の確保が努力義務となって いる。しかし同じ会社での長期勤続を基本にした政策は、働き手の生産性向 上への意欲を盛り上げにくい。さらに社外の仕事への関心も高めにくい。

中高年層の活性化に奇手妙手はない。確実な道は、社員が学び続ける会社に変わっていくことである。企業は専門性の高いプロフェッショナル人材(以下はプロ人材)の育成に力を入れるしかない。そして職務を明確にするジョブ型の人事制度への移行が求められる。企業は分野ごとに、プロ人材の最高位にロールモデルになる人材を据え、どんな能力が求められるかを社内に開示すべきである。専門職と管理職を同格にし、事業投資には専門職の意見も取り入れることが、プロ人材を増やすには欠かせない。優秀な人材であれば、会社は離職を防ぐ必要が出てくるが、各個人は職業人生を充実させる機会が拓ける。能力開発が雇用の流動化も促すことにつながる。

しかし、さらに重要なことは、40~45歳で安心して転職できる社会環境を整えることである。いま大企業ではデジタル戦略などで中途採用を増やしつつあり、これまでの新卒一括採用で長期にわたって人材を育てる雇用慣行が崩れる傾向にある。ジョブ型雇用で専門性を求めるニーズも強まっている。今後、特定の企業だけでなく、社会全体としてどのようなスキルを高めれば、どの職種に就けるかを明示し、社員(とくに中高年層)が学ぶ意欲を高められる環境を整備していくことが求められている。

4 長寿と健康観

かつて長寿が人びとの切実な希望であり、有史以来の夢であった。その夢が実現される以前の短命社会においては、重い病や怪我はたちまち死につながった。そこでは型にはまった直線型の人生が避けがたいものであった。しかし、文明化によって生み出された長寿が、いまや人間の特権とでもいうべきものとなった。長寿社会によって、生き方の多様な選択と組み合わせが可能な社会となった。しかし、現在その特権となった長寿を十分に楽しむに至っていない。それどころか長寿が「寝たきり」や「認知症」という新しい不安を生む大きな原因となっている。この意味で長寿社会は生きることが難しい社会ともいえる。

そこで人びとは何かに駆り立てられるように、体力維持のためにスポーツ に熱中し、あるいは熱心に情報を集め、老化を食い止めようと必死になる。 ここでの「健康」は、体力や老化防止とほぼ同じ意味で捉えられている。こ の健康観は、富国強兵のスローガンの背景とする明治の健康観をきっかけに、 戦時中の「健兵健民」に引き継がれ、戦後の競争社会まで生き続けた。その 延長上に、社会的に形成される「理想」の老人像があった。それは「老いて なお生き生きライフ | を送る活動的な老人のイメージである。いくつかの調 査によれば、多くの老人の願いは「健康で、人に迷惑をかけないで暮らし、ぽっ くり逝きたい | である。もっとも、この願いは老人だけのものではない。そ れは個々の老人の問題以上に、日本社会にとっての至上命題でもあるかのよ うである。この命題を受けて、社会が「健康の社会化・社会の健康化」とよ ぶべき風潮で再編成され始める。その際、もつべき・保つべき健康は、日常 世界のなかの新たな宗教と化していく。そこでは「長生きできたのだから」 と手放しで喜ぶことは許されず、むしろ長寿が人びとを不安に駆り立ててい る。そして健やかに生きたいという生の願望よりも、周りに迷惑をかけるよ うなら速やかに死にたいという死への親和性さえ出てくる。

139 (182)

ところで、寿命ということが庶民の間で意識され始めたのは江戸期であった。とくに低成長期に入った元禄期以降のことであったとされる。その背景は二つあった。一つは、人びとが外への発展よりも、身のまわりに目を向け始めたことである。自分や家族の身体、老いや死、一生のあり方について関心を向けることが、人びとに共通する心性となっていった。もう一つは、江戸期を通して平均寿命が、疫病の流行で後退することはあったとしても、次第に長くなり、長寿の可能性が広がり始めていたことである。前述のように、江戸期には人生の後半である老いに価値がおかれた社会が生まれた。それと同時に、江戸期は救済や介護の対象として老いを発見した時代でもあった。老人に対する公的扶助の始まりは、1792(寛政 4)年の「窮民御救起立」法であったとされ、老人介護に献身した孝子節婦の顕彰も江戸中期頃に始まったといわれている。もっとも、この顕彰が始まったのは、老いへの嫌悪が生まれる可能性もあったためでもある。つまり、老いへの敬意と嫌悪は表裏一体であったようである。

江戸期の寿命の伸びは、医薬の進歩に多くを負う近代以降のそれとは異なり、日常生活の安定や向上によってもたらされるものであった。年齢意識が人びとの間に共有されるようになったので、長寿への能動的な姿勢がみられるようになる。この姿勢を表わしたのが「養生」であった。人びとにとって養生とは、単に病後の手当てや病気予防の健康法だけでなく、もっと広く深い意味をもっていた。養生という言葉に集約される健康観を、総括的に伝えるのは貝原益軒(1630-1714、以下は益軒)の『養生訓』(1713(正徳 3)年)である。益軒の最晩年(84歳)に書かれたこの著書は、日常の暮らしのなかで蓄積された知恵と体験の裏付けをもち、わかりやすい文体で表現された養生法の集大成というべきものであった。養生法の中心にある思想は、「身をたもち、生を養う」こと、言い換えれば、身体が本来もっている力を自然に伸びるよう仕向け、生を充実させることである。これは老人の場合には「養老」となる。養老とは、老いを確かめ、老いを育て、わが身の老年をよりよく生

きるための生活規範に則って努めることであった。ここには少なくとも不安 におののき、専ら体力維持と老化防止に努めるという健康観は見当たらない。

江戸期の養生観と明治期以降の健康観では、大きな断絶がありようにみえる。しかし、養生観が明治期以降に完全に消え去ったというわけでない。明治期以降の健康観に対して、衛生観念や医療の発達、そして栄養状況の改善が大きな影響に与えたことは確かであるものの、「身をたもち、生を養う」という観念は根強く残っていた。むしろ現在になって、高齢化社会に直面した時に、この養生観がよみがえってきていると考えられる。前述のように多くの著作において1990年代に老いが注目され、今世紀に入って出版点数が急増したことが、それを如実に表わしている。著作には体力維持や老化防止について記述されたものが多いとはいえ、老年をよりよく生きるための生活規範や心がけを説いた著作も圧倒的に多い。

この養生観の復活とでもいうべき現象には、それまでの健康をめぐる歴史的な布石があった。それは戦後の健康ブームである。この健康ブームは1970(昭和45)年前後の高度経済成長の矛盾が生じた時期にやってきた。公害が社会問題となり、経済成長という価値よりも、健康や環境といった生活をめぐる価値に対する意識の高まりがあった。たとえば、病気と関連のある「体調」という言葉が、1969(昭和44)年発行の『広辞苑』(岩波書店、第二版)には見当たらないが、1983(昭和58)年発行の第三版から登場した。体調という言葉が1970年代に人びとの間で広まったことがわかる。人びとの健康観を支えていたのは、まさに体調の低迷とその不安であった。この時期に人びとの健康観は「生を充実させる」という広い視野のものから、病気を対象にした狭い視野しかもたないものに転換していった。この点で江戸期の養生が意味した健康観は大きく後退した。言い換えれば、日進月歩の近代医学が、逆に健康への不安を増長する役割を果たすようになった。そして、体力増強のため、あるいは病気予防のための即効性を中心におく方法の習得が、健康観の中心におかれるようになった。

137 (184)

健康ブームが起こったのとほぼ同時期の1970(昭和45)年に、日本は国連の定義(65歳以上の総人口比が7%)による「高齢化社会」に突入した。これも健康ブームを加速させる原因となった。そして1972(昭和47)年に、わが国で初めて総合的な老人研究の専門書『講座日本の老人』(全三巻、垣内出版)が刊行された。そのなかで長寿社会の到来という状況において、老後対策の必要性を説くとともに、老人の生理・心理・能力の解明がなされた。長寿社会が必ずしも幸福というわけではなく、むしろ不安であるという世相が反映されていた。同年に発表された有吉佐和子『恍惚の人』(新潮社)も、長寿社会の不安を著わすものとなった。もっとも、有吉佐和子(1931-1984)は老いを人間の行きつく「みじめな」未来として表わしたために、読者は「あわれな結末にならないよう」気を付けなければならないと受け止めたと思われる。恍惚を人格の欠損としかみない視点が強調され。老いを能動的にとらえようとする姿勢はみられなかった。当時の老年学の主流であった老いを惨めな未来と考えることを強調するものとなった。

その後、長寿社会の不安を煽る健康ブームの盛衰は、人間疎外や管理社会の危うさを暗に示すものとなっていった。そのなかで健康自体は、単に病院や保険などの制度によって保障されるというものではなく、ブームを増長していく起爆剤というべきものになった。このきっかけは三つあった。すなわち、一つは、モータリゼーションや家庭電化にともなう運動不足や栄養過剰による太りすぎなど、現代病や文明病の脅威であった。二つは、管理社会に対する不安や批判であり、三つは、医療過誤などに端を発する医療に対する不信感であった。

健康ブームが徐々に加熱していくなかで、健康問題は国家が取り組むべき 課題であると考えられ、政府が考える健康観が示された。1984(昭和59)年 に旧厚生省が大臣の私的懇談会「国民健康会議」を発足させた。この会議の 報告書『これからの健康意識と社会のあり方』において、健康観が語られ、 健康は疾病と対立する概念でなく、各個人が意欲や生きがいをもって充実し た生活を送ることであるとされた。健康が生きがいと結びつけられるのは、すでに江戸期の養生論からあった。しかし、この時は養生論のそれとは異なっていた。確かに意欲や生きがいという点では、養生論に似通っていたものの、老いについての解釈が異なっていた。養生論では老いをよりよく生きるための生活規範に則って努めるという、前向きで積極的な意味合いが強かったのに対し、報告者では老人の慢性疾患とそれにともなう寝たきりや認知症のない状態が、健康であるとされ、それが生きがいを達成する条件とされた。報告書では老人を対象に、疾患のない状態という消極的な健康観が展開された。言い換えれば、高齢化社会の到来とともに、健康が老人の慢性疾患と対立する概念として語られるようになった。

そして、この健康観が高齢化社会の展開とともに、体力維持と老化防止を 主目的とするものに変容し、健康をめぐる産業がますます拡大していった。 しかし、どれほど産業が拡大したとしても、急速な高齢化を止めることはで きない。この点でいわば身体的な健康観は、限界に突き当たった。そこで近年、 上記のような養生論の復活が盛んに議論されるようになった。老いは生きが いと心がけという、いわば精神的な健康観によって乗り越えようというので ある。もっとも、単なる精神論ではなく、長寿者は○○していたというデー タや体験を踏まえた科学的な裏付けがあるとされる。もっとも、データや体 験は、個々人の特性や個性があるので、一般化できるものでなく、その意味 で科学的ではないといえる。結局、身体的にしても精神的にしても、老いや その先にある「死」を忌避するという前提に立っている。これが江戸期の養 生論とは大きく異なる点であり、近現代の健康観の大きな問題点であるとい える。したがって問題を克服するには、老いや死を一方的に忌避するのでは なく、それを個々人の生涯のなかで、どのように受け入れるのか、あるいは、 それを時間(歴史)的空間(社会)的に、どのように位置付けるのかを考え ることが必要となる。

135 (186)

5 時間共有と生の循環

老いの身体に注目するとすれば、必然的に老人の時間を問題としなければならない。だれにも等しい過去・現在・未来などはありえない。時間の意味は人によってそれぞれ違っている。それは「こととしての時間」であり、デジタル時計の示す「ものとしての時間」とは区別できる。それが時間であるとすれば、時間の意味はそれ自体、その人の生き方であるといえる。そして、こうした時間観がもっとも鮮明に現われるのは、老人の時間においてである。老人には若い世代とは別の時間の流れがある。その流れは、自分の人生を最も近いところから消して、過去を蘇らせ、記憶の時間系列を解体していく過程である。文化的にみれば、老いの時間の大方は自分の生活史に立ち戻り、過去の世界を繰り返し生き直すことに費やされる。老人にとっての過去は、そこに老人自身の存在理由がある時間であり、過去を語ることは、その時間を生き直すことである。老人が昔話を好むのも、それに由来している。

さらに老いの時間には、独特の区切り方がある。老人には、「その人が、その人の時間において」という老人固有の時間の流れがある。若い世代はそれがわからないので、「ものとしての時間」感覚でとらえてしまうので、時間の流れにズレを感じる。時間は一般的に多くの場合、若い世代の反応速度を基準にしている。長年介護に携わってきた人は「話し方も動作もゆっくりと穏やかに、相手のパワー(時間)に合わせます」(『朝日新聞』、1998年9月27日付)と語っていることが、それを如実に表わしている。おそらく現在の医療や福祉のあり方の基調には、こうした老人に流れるもうひとつの時間への想像力が必要とされるのであろう。

このように異なる時間をもつ老人に対し、若い世代との乖離が生じたと想像される明治期以降、若い世代は老人をどのようにとらえてきたのであろうか。明治期において老人については、教材(教科書)を通して、学校という場で教えられるようになる。教育史の中野新之祐(以下は中野)によれば、

1904 (明治 37) 年から 1945 (昭和 20) 年まで、小学校の国定教科書 (国語と修身) のなかで老いや老人像が語られた。その老いや老人像によって、近代化のなかで老人がどのように位置付けられたかを知ることができる。中野によれば、国定教科書には祖父母、両親、子どもの一家団欒の夕食風景が、よく登場する。そこで描かれる家族は、いわゆる伝統社会のそれではなく、工業化・都市化のなかで現われる都市部の中流家族である。しかし、たとえ都市部の中流家族であっても、父母と子だけの核家族ではない。一家団欒の中心に祖父母を位置付けている。老人を中心に位置付けることによって、「孝」の理念を強調し、家制度の強化が図られたようである。

教科書のなかの老人像には、三つの特徴がみられる。一つは、老いることは精神的・肉体的な衰退として否定的にとらえられているにもかかわらず、老人は敬う対象とされ、敬老精神が強調されている。二つは、年をとっても衰えないで活躍する老人、言い換えれば、老いない老人が評価されている。たとえば、益軒の『養生訓』が84歳の時に書かれたことが取り上げられている。益軒は長生きするために節制して徳を積んだから尊いのではなく、長生きして多数の本を著したから偉いという点が強調されている。つまり、何らかの達成や業績に老人の評価基準をおいている。この視点は時代が下るにつれて、さらに強くなっていく。三つは、老人は近代化のなかでその役割を失っていく存在であることを、暗示的に描かれている。たとえば、老人は近代化と無縁の仕事(鍛冶屋や炭焼きなど)に従事し、迷信として退けられるような民間療法などと関わりが多い。ここでは老人の知恵や経験、そして技能などは、近代化のなかで否定されていく傾向にあったことを示している。

子どもが教科書の老人像をどのように受け止めたかは明らかでないものの、 老いていくことに積極的な意味を読み取ることは難しかったと思われる。子 どもに対し、孝の徳目を背景に老人を敬わなければならないというメッセー ジとともに、老いを否定するメッセージを発することによって、老人を建て 前として敬い、本音では遠ざけるという方向にあった。しかしながら、それ 133 (188)

だけではなく、「衰退する老人」よりも「活動する老人」を評価し、年齢を重ねても元気な老人像を示すことによって、老いても近代化に貢献できることを示している。もっとも、国定教科書に描かれた老人像は多様なものではない。教科書としての特性でもあるが、老いを画一化し均質化していこうとする志向をもっていた。老人をめぐる建て前と本音の分離、望ましい老いのあり方の一元化であった。このような教科書による老いの定型化という傾向は、戦後もなお続き、むしろより明確な形をとるようになっていく。

定型化された老人像では、もちろん、多様な老いという発想は出てこない。 老いは老人が余分なものを捨て、暮らしと思想の基本型だけを残し、多様性を失い「単純」になっていく過程であるとされる。このようなとらえ方は、 核家族化の進行とともに、いやがうえにも若い世代、とくに子ども像との比較をともなっていた。子どもは可能性として、既存の文化や秩序の担い手であるおとなを挑発せずにはおかない自由さをもっているとされる。しかし、 子どもと老人は対照的な面をもつ一方で、類似している面をもつことも確かである。

哲学の鶴見俊輔(1922-2015)は、幼年と老年とは思想の形として、いくつか似ているところがあるとする。老人と子どもが手をつなぐひとつの道程は、老人や子どもの生きている「無文字社会(あるいは神話的時間)の時間・空間の感覚をとりもどすこと」である。その老人と子どもの視点は、現代社会の複雑で錯綜する暮らしや組織のあり方、学問や科学の方向を根源からとらえ直すきっかけをもっている。無文字社会の時間感覚は、効率や達成、コストなどの言葉に象徴される近代的時間とは異なる。時間感覚が生み出す「生と老い」や死の循環を、そして幼年と老年をつなぐ原風景を、童話作家の神沢利子(1924)は、倒木更新の話に託して、

木たちも人間と同じように年をとると、体が弱ってきます。虫がくって 空洞ができたりします。大風の後に倒れているのはたいていそのように 年とった木たちなのです。これら倒木の上にやがて苔がはえ、小さな種 のよい苗床になります。ここは日あたりもよく、霜柱もたちません。種 たちはそこで発芽し、樹木から養分をとって成長するのです。

と表現する。老いをめぐる生の循環が、童話に託して表わされている。

そして民俗学の宮本は、老人の時間観念は文字と関係をもっていると指摘する。宮本によれば、明治末期から昭和初期にかけて、老人のなかで文字をもつものともたないものとの時間観念に違いがみられた。文字に縁の薄い老人は共通して時間の観念に乏しく、日が暮れれば「暗うなった」という程度であった。それとともに「どこかに底抜けの明るさ」をもっているという共通点をもっていた。対照的に文字を知っている老人は、始終「今何時か」と聞いてきた。「すでに24時間を意識し、それにのって生活し、どこかに時間にしばられた生活」が始まっていた。文字と時計を軸に動いていく社会は、絶えず変化を求めるようになり、同じ瞬間の連続や同じことの反復を嫌う。こうして過去の生活リズムを安定的に反復する老人は、変化を望む社会から一定の距離を置くようになる。この実態だけでなく、老人に共通性をみていた人びとのまなざしは、差異性を強調する方向へと変わり始める。

ところで、老人と子どもの関係性について、中世後半から近世にかけて絵巻物のなかに、老人の手を引く子どもの姿や子どもの肩につかまって歩く老人の姿、また老人が孫の子守りをする図像が数多くみられる。「幼」と「老」の間に、親子にはみられない相互に補いあう関係のあったことがわかる。生産の担い手の座を退いていく老人から、未来の生産の担い手の子どもへと、介護と子守りという相互関係を通して伝えられた。こうした関係は世界中に広くみられる現象でもある。伝統的な社会においては、老人と子供の交流がみられた。祖父と孫、老人と子どもは、神々との交流の時間、有用性や合理性に包括されていない神話的時間を共有していた。それは文字でなく、声に出して語られる世界である。無文字社会の時間と空間の感覚である。こうした感覚は、社会の一線を退いた老人と、社会の一線を経験していない子どもの身体に入り込みやすい。同じ暮らしのなかで身近に老人をみて育つ子ども

131 (190)

は、自分の身体にも老いや死が避けがたいものであることを知る。老いや死について、だれかに教えられるのではなく、幼い頃から自然に体得していく可能性がある。逆に老人にとって、子どもの存在は生きがいを与え、主体性を保つうえで重要な意味をもっている。家や村の慣わし、自分の歩んできた時代体験を次の世代に渡し、生涯の最後の歳月を費やす。伝統的には、このように世代を結びつけ、つなげていく力がはたらく場があった。

このような伝授ばかりでなく、老人と子どもの世界には質的な共通項がある。たとえば、民俗学の宮田登(1936-2000)は、伝統社会での子どもとおとな、おとなと老人の境界年齢は15歳と60歳としている。幼児の場合の「7歳までは神のうち」という語られ方、「還暦をすぎて先祖にかえる」という老人の語られ方を例とし、老人と子どもの特質を、この世とあの世との境界的特徴に求めている。また老いについて、各地の民俗語彙にみられる「おい」に「追加する」という意味の含まれていることを指摘し、老いに対する負のイメージだけでなく、正のイメージも認められることを明らかにしている。これは伝統社会の人びとが老いのなかに、再生や若さに通じる「生の連鎖」を見出していたことを意味する。自分の生の基底には、それ以前の人びとの老いと死がある。老人には以前に亡くなった人との再会と生まれかわりの楽しみがあった。老年期は次の生への準備期間と位置付けられ、死は恐れの対象ではなかった。ここに、多くの人びとが老いのなかに衰弱や恐怖をみる現在とは、対照的な世界が広がっていた。

伝統社会の人びとの見方に対し、現代人は老いや死を恐れの対象とみる。精神科医エリザベス・キューブラー=ロス (Elisabeth Kubler-Ross, 1926-2004) は自著『死ぬ瞬間の対話』において、現代人が老いと死の観念に怯える原因を「農的なものの喪失」に求めている。キューブラー=ロスによれば、農家で育った人は、農作物の成長に誕生-老い一死という生命の循環を感じ、それを自分の生の一部として受容しやすい環境にあるという。農村には生の両端に誕生と死があり、その両端に近いところに、子どもと老人がいる。し

かし、近代になって農村は衰退し、青壮年の視点が中心となる。その結果、老人と病人をみえないところに徐々に追いやり、老いや死を老人ホームや病院、役所や教会などの手に委ねてしまった。そして近代社会は老いと死に怯えるようになった。キューブラー=ロスは「農的なものの喪失」を克服する手段についても触れている。子どもを幼い頃から老人ホームや病院にともない、その現実をみせ、老いや死が語られるのを聞かせることであると提言する。子どもの老いや病へのまなざしを変え、子どもの潜在的な可能性に期待する。

政治社会学の栗原彬(1936-)は、若者の老いとの関わり方には、二つのタイプがあるとしている。第一のタイプは「即時的な老い」である。このタイプの若者は、まず「若者らしい若者」として登場する。その「らしさ」は、社会が要求する役割にピッタリ寄添うことを意味する。この若者らしい若者は、やがて年寄りらしい年寄りになっていく。第二のタイプは「対自的な老い」である。青春の時間展望のなかに、「時間が惜しい」という老いの感覚をとりこむ。このタイプの若者は、生の手応えを求め続けてやまない。秩序に誠実な大人からみれば、無用で徒労と映り、理解できない行ないをする若者である。精神分析学のエリック・エリクソン(Erik Homburger Erikson, 1902-1994)やロバート・コールズ(Robert Coles, 1929-)らは、1960年代に世界的に青年のなかに第二のタイプを発見し、「年老いている青年」とよんだ。管理社会のなかで自分の人生を見通してしまった青年のことである。この青年にとって人生は、社会の仕組みは不透明なままで、たとえば就職の際に生涯賃金が計算できてしまうような、一人ひとりの人生や生き方の幅が狭く限定されてしまっているものである。

「老いている青年」はいわゆる団塊の世代のことであった。この世代の青年は内部では生きていくことの気だるさや徒労の感覚と同時に、人間の無力と孤独をみてしまったゆえに、外への働きかけとつながりを求める願望がせめぎあっていた。このせめぎあいが「年老いている青年」の特徴であるとすれば、せめぎあいのどちらかに傾くことによって、二つの道があった。一つは、生

129 (192)

きることすべてが面倒で徒労であるかのように思われ、そのことが社会の規範に従順で平穏な生活への道を急がせる。二つは、老いを避けがたい運命とみて、積極的に老いの手法化を図ることによって、人生の充実度を高めようと努める。この二つ目の道は青年の生の自己確認とよみがえりを意味し、青年と老人が結びつく可能性をもっている。既存秩序への対抗と挫折、そして老いの手法化という回路であった。ここに生と老い(死)が人生の両極ではなく、つながりであることが見出される。

そして、おそらく青年が老いた時に初めて、古来の日本文化にある「死への準備」の思想に目が向く。死に潔く毅然と向かい合い、自分の心情を残した人びとの死に際は美しいとされる。たとえば、西行(1118-1190)が自分の死期を思い定めたような歌「願はくは 花の下にて春死なん その如月の望月の頃」や、平家物語で都を落ちていく平忠度(1144-1184)が死の予感から、歌の師である藤原俊成(1114-1204)に託した歌「さざ浪や 志賀の都はあれにしを 昔ながらの山桜かな」がある。自身の身近な人びとの死によって初めて気付かされるのは、自分はまだこうして生きているという実感である。親しい人の死によって、相対的に自分の生を悟ることになる。そして、他人の死を自分の生の充実感やエネルギーにつなげることが、報いること、供養することにつながっている。

結局、生の循環という視点からわかることは、子どもも青年も、女も男も、老年の問題を、生涯の限られた一部分とみるのではなく、多様な選択と組み合わせが可能なライフサイクル全体の編成替えとしてとらえ直すことである。そのうえで、老いを自分の外にある対象としてではなく、内部に意識的に育てるべきものとして取り組むことなのである。そこでは「死」さえも、若い世代に道を譲る進化過程のひとつとしてとらえることができる。この説は現在、明確に否定されているが、進化過程においては、有害な突然変異は自然淘汰によって減っていくので、若齢期には有益な影響を及ぼす。しかし高齢期に有害な影響を及ぼす突然変異が起きたとすると、この場合は自然淘汰に

よって増えていく可能性が高い。高齢期の有害な影響よりも、若齢期の有益な影響のほうが上回る可能性が高いからである。つまり、自然淘汰によって積極的に老化が進化し、その結果として寿命が生ずるということがあり得る。

とはいえ、日本の現状は高齢化が世界に例をみないほど急速に進み、手放しで楽観できる状況にはない。日本の高齢化率がとくに高いのは、平均寿命の長さが主たる要因ではなく、少子化つまり出生率が国際的にも非常に低いことに大きな原因がある。しかも、しばしば誤解されているが、日本で出生率が低いのは、結婚したカップルの子どもの数が減っているからではなく、未婚化や晩婚化が大きく進んでいることが主な要因である。その背景は、若い世代の雇用や経済状況が不安定で、結婚して子どもを育てていくことへの展望をもちにくいという点が大きい。日本の場合、国際的にみても、子どもや若い世代に対するさまざまな支援が手薄である。人生前半の社会保障における受益が乏しいのである。実際、社会保障費の約七割は年金や介護など高齢者向けとなっている。超高齢社会や高齢期のポジティブな面に目を向け、発想の転換を行ないつつ、支援や負担の「世代間の配分」のあり方を議論することが、喫緊の課題となっている。

急速な高齢化が進むことによって、さらに深刻な問題が高齢者のなかで起こっている。それは時間共有している人がひとりもいないと感じる「孤独」の問題である。とくに、この問題が深刻化しているのが、中高年の男性である。OECDの調査によれば、「友人や同僚もしくは他の人びとと時間を過ごすことのない人」の割合は、日本の男性が約16.7%と21ヶ国の男性の中で最も高い。平均値の3倍に近く、スウェーデン人男性の約1%、アメリカ人男性の約4%などと比べても突出している。これには日本の特殊ともいえる労働文化が関わっている。長時間労働のなかで、趣味をもち友人をつくる暇もなく、気が付くと退職の日を迎えるという人も少なくない。定年で会社などの組織から強制退去になる。40年近くも同じ組織で働き続けた中高年者にとって、住み慣れた場を追い出される恐怖感や絶望感は例えようのないものであろう。

127 (194)

「仕事が生きがいというわけではない」と思っていても、やりがいや仲間、居場所を提供してくれていた職場を失い、「認められていない」「必要とされていない」という思いにとらわれる。まるで自分が透明人間になってしまったような寂しさと、満たされぬ承認欲求を抱えた「不機嫌な中高年者」が増えている。精神医学によれば、サラリーマン男性の場合、退職して肩書きを失うと、何者でもなくなってしまうという。そのうえ家庭内でも外のコミュニティでも居場所が見出せず、被害者的になり、何でも他人のせいにするような歪んだ精神構造になっていくという。さらに男性の孤独要因には、男のプライドという厄介な代物がある。とくに、終身雇用や年功序列というタテ社会のなかで、上意下達の命令口調のトークを約40年間続けていると、フラットな立ち位置で胸襟を開いたコミュニケーションができなくなる。現在、定年退職後に、家に引きこもる高齢男性が急増している。

また地域活性化を図る場合も、避けて通れないのは孤独問題である。日本とは脈絡が異なっているが、地域政策に熱心なイギリスでは、2018(平成30)年1月に新たに「孤独担当大臣」というポストがつくられ、大臣が任命された(日本では2021(令和3)年2月に孤立・孤独担当大臣が置かれた)。やや突飛にみえるポストの名称であるが、孤独は健康に悪影響を及ぼすものであるとして、慈善団体や企業と協力して政府が戦略を練っている。イギリスでは常時または頻繁に孤独を感じる人は、人口約6,500万人のうち約900万人であり、65歳以上のうち約360万人が「テレビが主な友達」と答えている。高齢者の約20万人が1ヶ月以上も、友人や親類と会話をしていないとしている。孤独は、1日にタバコを15本吸うのと同じぐらい健康を害し、イギリス経済に毎年約4兆8千億円の損失を与えているとの調査もある。これはもはや個人の内面に関わる問題で済まされない。

アメリカでは現在、孤独は伝染する病であるとされている。テクノロジーで最も人とつながっている時代であるにもかかわらず、孤独は1980年代の2倍になった。アメリカの大人の4割以上が孤独を感じている。世界で孤独な

人が増えている理由は大きく二つある。一つは、高齢化によって一人で暮らす時間が長くなっていることである。もう一つは、デジタル化が進み、人と人が直接触れ合う機会が減っていることである。日本も「孤独死」という言葉は定着し、病気や生活苦などをきっかけにした社会からの孤立が報じられている。東北大学の相田潤准教授らが、日本人とイギリス人を10年間にわたって追跡調査した結果によれば、イギリス人よりも日本人のほうが、家族とのつながりが寿命を延ばす要因になっていた(『日本経済新聞』、2018年2月19日付)。ところが最近は結婚しない人が増えている。したがって、相田准教授は未婚者や非正規の人の増加によって、日本の孤独はより深刻になるとみている。孤独は心の問題にとどまらない。人との関わりが少ないと、認知症や要介護認定率が上がることが、疫学研究で判明している。孤独が健康を蝕み、医療や介護費が増えれば、それは結局、社会負担になっていく。孤独な老人をどのように減らしていくのか、いまや避けて通ることのできない社会問題となっている。

6 共創社会の構築

老いの価値は歴史的にも社会的にも多様である。経済的な側面から、老いを人生価値の低下の一途にあると位置付ける社会もあれば、老いを人生価値の上昇とみて、崇拝の対象として位置付ける社会も存在する。それは古代ギリシャの時代から議論されてきたテーマでもあった。現代日本では、高齢化が急速に進んでいるなかで、この老いの価値をめぐる議論はますます活発になっている。もっとも、これは現代日本だけでなく、老いの問題は古代から現代に至るまで繰り返し議論されてきたテーマである。

したがって、老いとは何かという問いに対して、時代や社会が老人をどのように評価し、どのように処遇し、どのように語ってきたのかを抜きに考えることはできない。時代とも社会とも無関係である客観的な年齢カテゴリーとしての老人などは存在しない。老人というカテゴリーに一括りにされるこ

125 (196)

とを拒む老人の姿は、これまでの老いへのまなざし、関心のあり方、さらに は意味や価値付けの方向の問い直しを求めずにはおかない。それはとりもな おさず、どのような社会に生活しているのか、未来にどのような社会を求め ているのかという問いと重なり合っている。

いま老いをめぐる議論におけるキーワードのひとつに、「人間らしく」がある。人間らしく老いるというときの「人間らしさ」は、これまで人間の進歩や向上という価値に結びつけられてきた。それはデカルト(Rene Descartes, 1596-1650)のテーゼに基づく人間の意識、さらにそれと不可分の理性を重視する立場と重なっている。デカルト的な思考にしたがえば、人間のなかにも意義のある老いと意義のない老いとがあると考えられ、老いの価値の差異化と結びついている。こうした人間の諸活動を進歩や向上という価値と結びつけて評価する見方や心性は、日本の場合、明治期以降のものであり、決して歴史や社会をこえて普遍的なものではない。

日本の近世社会には、前述のように隠居の慣行が明確なかたちで存在した。年齢を重ねて隠居衆に入ることが人生の目標とされ、地域や家族のなかで一定の役割を担っていた。しかし、老いを排除することで成り立つ近代社会や家族のもとで、祖父母という高齢者は、お年玉や入学祝を通して、あるいは身内の冠婚葬祭などの親族の行事を通して、わずかに関わる存在にしかすぎなくなった。青年は日常生活を通して祖父母との交流が乏しくなり、いわば生身の老人を知らない青年の描く老人像は、余生・老化・ボケ・頑固など、ステレオタイプ化した否定的なイメージがつきまとう。そうした画一的なイメージで老人を一括りにすることに、ほとんど疑問をもたなくなった。青年の抱く老人の現在の姿は、マスコミがつくり出したイメージと、高齢者対策にひそむ政治性の投影に他ならない。そこでの老人問題は、負担と犠牲としてみる、若い世代の立場からの発想の上に設定されやすいものとなっている。そもそも社会の構成員は、相互関係によって結ばれている。人びとが互い

そもそも社会の構成員は、相互関係によって結ばれている。人びとが互い に理解し合うのは、それぞれ抽象的人間としてでなく、多種多様な実践を通 じてである。しかし、現在の老人は実践によってではなく、「状態」によって定義されている。老人は時間を終末(死)というひとつの目標に向かって運ぶが、それは措定された目標ではない。「死」は時には老人にとって暴力化することもある。それゆえに、老人は自己を認めない異種族のような存在としてとらえられ、老いが人に生理学的嫌悪を起こさせる所以となっている。この状況に対し、生活への満足度が比較的高く、世の中のことに無関心な青年には、団塊の世代の青年が歩んだ老いへの手法化という回路を求めることは不可能である。老いが青年の思想の射程に入ることはきわめて難しくなっている。青年が無意識のうちに、老化システムに入り込んでいくのを避けるために、老いや老人の出会うための多元的な回路の形成が必要とされる。

一方、老いの世界では、人間はその意思さえ歯止めがきかなくなり、自分の存在感覚が揺らいでいく過程を経験する。これはごく自然なことであるが、「人間らしさ」が一元的な価値体系に結び付けられるとき、若づくりを強いられ、行動は不自由になる。そこでは老人は不完全な非主体者として、保護の対象になっていく。いま、こうした老いや老人をとらえる視点に、転換が求められている。老いをむかえ、たとえ認知症がすすみ、寝たきりになっても、そこには個別的な生の内実があり、他人には推し量れない人生の深みがあるという視点への転換である。その転換点には、老人を一段と劣った存在として位置付けるのでもなく、もち上げるのでもなく、敬して遠ざけるというタテマエとホンネの乖離の上に位置付けるのでもないという前提のもとで、人それぞれがそれぞれの老いを固有のかたちで生きることを可能にするのは、どのようにすればよいかという問題が立ちはだかっている。この問題の解決のために、社会はどのような支援ができるのかという課題に取り組まなければならないのであろう。

少子高齢化は日本だけの問題ではない。欧米先進国に加え、現在はアジア の多くの国々でも今後、高齢化が急速に進むであろう。老いとは単に個々人 が年を重ね、他がそれを認識していくことではなく、他(世代)とともに生 123 (198)

きていくことを確認することでもある。この確認を前提にして、将来社会へと結び付けていくことが重要である。つまり、老いと共創は表裏一体であり、未来の社会のあり方を大きく左右するものである。現代日本は高齢者のみでなく、全世代とともに将来社会の創造できる共創社会をめざし、活力のある高齢化社会という新たなモデルを世界に向かって示せるようにするべきであろう。日本は多くの課題を乗り越えることによって、先進的な高齢化社会となる可能性をもっている。また高齢化社会が日本だけでなく、開発途上国を含めて世界全体が到達する未来社会となる日は遠くない。高齢化は世界全体に及ぶ大きな潮流であり、その対応は地球規模での生の充実を創り出すための人類全体の挑戦なのである。

注

- (1) 拙稿「人口転換と報徳思想(上)」(『報徳』、第121巻1392号、2022年、38~40ページ)。
- (2) 更科功『ヒトはなぜ死ぬ運命にあるのか―生物の死4つの仮説』新潮選書、2022 年。
- (3) 岡田浩樹「「老人の民俗学」再考」(『国立歴史民俗博物館研究報告』、第91集、2001年、451~68ページ)。
- (4) ジーン・コーエン著/野田一夫監訳/村田裕之・竹林正子訳『いくつになっても 脳は若返る―年齢を重ねてこそ湧き出る積極的な力』ダイヤモンド社、2006年。
- (5) 座談会「「老人」の誕生と「老い」の再生」(中村桂子・宮田登ほか著『老いと「生い」―隔離と再生』藤原書店、1992年、17ページ)。
- (6) 大竹秀男「江戸時代の老人観と老後問題―老人扶養の問題を主として」(利谷信義・大藤修・清水浩昭編『シリーズ家族史5老いの比較家族史』三省堂、1990年、177~204ページ)。
- (7) 宮本常一『忘れられた日本人』岩波文庫、1984年、305ページ。
- (8) 大貫恵美子『日本人の病気観』岩波書店、1985年、29~37ページ。
- (9) 俳人小林一茶 (1763-1827) は老いと死の自覚を通して、多くの句を遺している。 たとえば、「老いらくの生残りても同じ秋」「ぽつくりと死ぬが上手な仏哉」などで ある。青木美智男『一茶の時代』校倉書房、1988 年、211 ~ 36 ページ。
- (10) シモーヌ・ド・ボーヴォワール著/朝吹三吉訳『老い(下)―新装版』人文書院、 2013年、9~102ページ:佐々木陽子「「老い」の可視化と「一人称の死」―ボーヴォ

ワール 『老い』 再読」(『鹿児島国際大学福祉社会学部論集』、第 34 巻 2 号、2015 年、 $2\sim15$ ページ)。

- (11) 石原慎太郎『老いてこそ生き甲斐』 幻冬舎、2020年。
- (12) 宮本常一、前掲書、1984年、282~303ページ。
- (13) 石谷二郎「共生の思想」(思想の科学研究会<老いの会>編『老いの万華鏡―「老い」を見つめる本への招待』御茶の水書房、1987年、61ページ);新村拓『老いと看取りの社会史』法政大学出版会、1991年、21~6ページ)。
- (14) 天野正子『老いの近代』岩波書店、1999年、12ページ。
- (15) 新村拓『老いと看取りの社会史』法政大学出版局、1991 年、21 ~ 34 ページ; 大藤修『近世村人のライフサイクル』山川出版社、2003 年、88 ~ 106 ページ。
- (16) 江戸期には、労働参加は農民に限らず、武士においてもみられた。柳谷慶子『江戸時代の老いと看取り』山川出版社、2011年、10~54ページ。
- (17) 高木侃「隠居の処遇とその自助精神―契約で自衛した江戸の高齢者」(『日本歴史』、第776号、2013年、38~51ページ)。
- (18) 立川昭二『江戸 老いの文化』 筑摩書房、1996 年、29 ページ。
- (19) 氏家幹人『殿様と鼠小僧』中央公論社、1991年、64ページ。
- (20) 太田素子「老年期の誕生」(中村桂子・宮田登ほか著、前掲書、1992年、153~200ページ)。
- (21) 関沢まゆみ『隠居と定年―老いの民俗学的考察』臨川書店、2003年、21ページ。 民俗学の伝承によれば、隠居は、村隠居あるいは隠居衆とよばれる長老衆の意味、 隠居分家とよばれる隠居慣行にもとづく家族形態の意味があった。
- (22) 天野正子、前掲書、1999年、55ページ。
- (23) 貧困に苦しむ都市下層社会においては、充実した人生は望めなかった。菅原憲二「老人と子供」(『岩波講座 日本通史 第 13 巻 近世 3』岩波書店、1994 年、 $319\sim37$ ページ)。
- (24) 立川昭二、前掲書、1996年、37~8ページ。
- (25) 関沢まゆみ、前掲書、2003年、21ページ。
- (26) 拙稿「農科大学の課題と教授職の役割―古在由直の再評価を通して」(『京都産業大学論集社会科学系列』、第29号、2012年、96~9ページ)。
- (27) 関沢まゆみ、前掲書、2003年、25~6ページ。
- (28) 折原脩三・室謙二対談「方法としての老い」(『思想の科学』、1972 年 8 月号、32 ページ)。
- (29) シモーヌ・ド・ボーヴォワール著/朝吹三吉訳『老い(下)―新装版』人文書院、 2013年、122~4ページ。
- (30) OECD 教育調査団編著・深代惇郎訳『日本の教育政策』朝日新聞社、1976年、249ページ;天野郁夫『「学習社会」への挑戦』日本経済新聞社、1984年、35ページ。

121 (**200**)

(31) 拙稿「定年制と報徳思想(上)」(『報徳』、第 121 巻 1386 号、2022 年、38 ~ 40 ページ)。

- (32) 濱口桂一郎『ジョブ型雇用社会とは何か―正社員体制の矛盾と転機』岩波新書、 2021年。
- (33) 立川昭二、前掲書、1996年、153ページ。
- (34) 石谷二郎「せっかく老いたのだから」(思想の科学研究会「老いの会」編、前掲書、 1987年、70ページ)。
- (35) 立川昭二、前掲書、1996年、143~5ページ。
- (36) 太田素子「老年期の誕生」(中村桂子・宮田登ほか著、前掲書、1992年、162ページ)。
- (37) 大竹秀男「江戸時代の老人観と老後問題」(利谷信義ほか編、前掲書、1990年、199ページ)。
- (38) 瀧澤利行『養生論の思想』世織書房、2003年:同著「日本における養生論の文化」 (『障害史研究』、創刊号、2020年、15~34ページ)。
- (39) 瀧澤利行『近代日本健康思想の成立』大空社、1993年;片渕美穂子「十八世紀前半の養生論における「老い」の身体」(『和歌山大学教育学部紀要 人文科学』、第61集、2011年、97~105ページ)。
- (40) 黒井千次『老いの時間の密度』角川書店、1995年、84ページ。
- (41) 新福祉政策研究会編『いまなぜ健康と福祉か―長寿社会と民間活力』ぎょうせい、 1987 年。
- (42) 木村敏『時間と自己』中央公論社、1982年、185ページ。江戸期のライフサイクルにおける老人の役割については、大藤修『近世農民の家・村・国家一生活史・社会史の視座から』吉川弘文館、1996年、144~56ページ。
- (43) 金子敏子「老いていくものの過去」(思想の科学研究会「老いの会」編、前掲書、 1987年、92~3ページ)。
- (44) 中野新之祐「教科書にみる「老人」の社会史」(中村桂子・宮田登ほか著、前掲書、 1992 年、114~23ページ)。
- (45) 天野正子、前掲書、1999年、33ページ。
- (46) 同上書、48ページ。
- (47) 近世日本の老幼観にはみられる。浅見隆「老幼の力」(ひろたまさき編『日本の 近世 第 16 巻民衆のこころ』中央公論社、1994 年、87 ~ 128 ページ)。
- (48) 鶴見俊輔「老いへの視野」(『思想の科学』、第6次125号、1980年、24ページ)。
- (49) 神沢利子「幼年と老年をつなぐもの」(鶴見俊輔・西成彦・神沢利子『神話とのつながり』熊本子どもの本の研究会、1997年、90ページ)。
- (50) 宮本常一、前掲書、1984年、269~70ページ。
- (51) 黒田日出男『[絵巻] 子どもの登場』河出書房新社、1989年、52~7ページ;

中野新之祐「教科書にみる「老人」の社会史」(中村桂子・宮田登ほか著、前掲書、1992年、98ページ)。

- (52) 阿部年晴「老いの価値」(多田道雄・今村仁司編『老いの様式―その現代的省察』 誠信書房、1987年、238~44ページ)。
- (53) 鎌田東二『翁童論―子どもと老人の精神誌』新曜社、1988年、71ページ。
- (54) 宮田登『老人と子供の民俗学』白水社、1996年、5~12ページ。
- (55) E・キューブラー・ロス著/川口正吉訳『死ぬ瞬間の対話』読売新聞社、1975年、 168ページ。
- (56) 折原脩三「死の受容」(思想の科学研究会<老いの会>編、前掲書、1987年、190ページ)。
- (57) 栗原彬『やさしさのゆくえ=現代青年論』 筑摩書房、1981 年、72~3ページ。
- (58) 同上書、74ページ。
- (59) 天野正子、前掲書、1999年、76ページ。
- (60) 佐伯啓思『死にかた論』新潮選書、2021年。
- (61) 死の根本的な要因は四つある。すなわち「種の保存説」(若い世代に道を譲るため)、「生命活動速度論」(生きている間に使えるエネルギーは一定である)、「進化論的寿命説」(寿命は死亡率によって進化した)、「自然淘汰説」(生物が存在するために不可欠な自然淘汰による死)、である。更科功、前掲書、2022 年、155 ~ 98 ページ。
- (62) 岡本純子『世界一孤独な日本のオジサン』角川新書、2018年。
- (63) 『社会的孤立の実態・要因等に関する調査分析等研究事業報告書』みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社、2021年4月、131~49ページ。
- (64) 多賀幹子『孤独は社会問題―孤独対策先進国イギリスの取り組み』光文社新書、 2021年。
- (65) J.T. カシオポ・W. パトリック著/柴田裕之訳『孤独の科学―人はなぜ寂しくなるのか』河出文庫、2018 年、124 ~ 51 ページ。
- (66) この対策として、自然の中でこそ、喪失からくる孤独感を和らげる効果がある。 ここに庭園の起原があり、現在の園芸療法などに生かされている。スー・スチュアート・スミス著/和田佐規子訳『庭仕事の真髄―老い・病・トラウマ・孤独を癒す庭』 築地書館、2021年。
- (67) I.T. カシオポ·W. パトリック著/柴田裕之訳、前掲書、2018 年、152 ~ 76 ページ。
- (68) 瀬口昌久『老年と正義―西洋古代思想にみる老年の哲学』名古屋大学出版会、 2011年:同著『「完熟」の老い探究―プラトン・アリストテレス・キケロも悶悶』 さくら舎、2021年。
- (69) シモーヌ・ド・ボーヴォワール著/朝吹三吉訳『老い(上)―新装版』人文書院、 2013 年、252 ページ。

119 (202)

(70) 大平章「『死にゆく者の孤独』について一死と老齢化の社会学」(『Waseda Global Forum』、No.13、2016 年、119 ~ 38 ページ)。

- (71) アトゥール・ガワンデ著/原井宏明訳『死すべき定め一死にゆく人に何ができるか』みすず書房、2016 年。
- (72) 天野正子、前掲書、1999年、232~3ページ。